

会 議 録

1 会議名

令和4年度 第4回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 協議事項（公開）

・地域活動支援事業の振り返り

(2) 自主的審議事項（公開）

・津有区の特長を生かした地域活性化策について

3 開催日時

令和4年8月1日（月）午後6時30分から午後8時30分まで

4 開催場所

津有地区公民館 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：大滝英夫、千代金治、相馬祐一、田中博三（副会長）、中島 功
藤本孝昭（会長）、古川勝夫、古川 仁（欠席2名）

・事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

8 発言の内容（要旨）

【小林センター長】

・猪俣 敦子委員の転居に伴う、辞職について報告

【山崎主事】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【藤本会長】

- ・会議録の確認者：大滝委員

次第2 議題「(1) 協議事項」の「地域活動支援事業の振り返り」に入る。

事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料に基づき説明

【小林センター長】

- ・補足説明

【藤本会長】

今ほどの説明について、質問を求める。

(発言なし)

資料1に基づき、今年度の審査の振り返りを行う。

「振り返りのポイント」を1つずつ、順に確認していく。

まず「I 基本的事項」の「採択方針（募集テーマ）」である。

「募集テーマが、課題解決や活力向上につながっているか」とあるが、何か意見等あるか。

何回か審議してきたが、絞らずに従来どおりとして、8 項目のテーマを掲げて進めてきた。何かあるか。

(発言なし)

特に問題点はないということでしょうか。

(よしの声)

次に2つ目の「補助率」である。

「補助率の設定は適正か」とあるが、今年度はすべての提案事業に対して「10分の10」の補助となった。たまたま昨日の7月31日付けの上越タイムスに、「上越市28区で259件の採択」ということで、各区の配分額・提案件数・補助希望額、それに対する採択件数と採択額が一覧になって掲載されていた。その記事を見ると、配分予算内であっても、減額されている区もあるようであり、また当区のように、予算内であり、尚且つ補助希望額をすべて満額採択している区もいくつかあるようであった。

特に問題はなかったか。

(なしの声)

次に3つ目の「補助額」である。

これまで「上限：なし」「下限：5万円」になっていた。今年度、一番補助希望額が多かった事業は「前島密翁献碑祭実行委員会」の「268万1,000円」、一番低かった事業は「戸野目スポーツ少年団」の「14万7,000円」であったため、対象外となる「5万円未満」に該当していなかった。

「上限・下限の設定は適正か」とあるが、何か意見等あるか。

(なしの声)

次に4つ目の「ヒアリング」である。

資料にはヒアリング時の「質問回数」が記載されている。自分たちが地域協議会委員となった1年目は、自分たちの質問に対して各団体から書面で回答をいただく方式だったが、2年目以降はヒアリングを行った。

「ヒアリングの効果はあったか」とあるが、何か意見等あるか。

(発言なし)

次に5つ目の「共通審査基準の項目と配点」である。

「順位付けに課題はないか」とある。今回は細かく、トータルでの総合順位と、5つの各項目での順位が表示されている。それぞれの事業の特性によって、かなり順位が入れ替わっているようだが、特に問題点はないか。

(なしの声)

「Ⅰ 基本的事項」については、特に大きな課題はなかったということによいか。

(よしの声)

次に裏面について、振り返りを行っていく。

今後、地域協議会委員が今のかたちで地域活動支援事業の審査等に関わることはないが、「Ⅱ 募集」について、何か意見等あるか。振り返りのポイントとしては、「募集期間が審査スケジュールに支障を与えなかったか」とある。

(発言なし)

5月上旬に各提案を受けてヒアリングを実施し、その後、審査するプロセスの中で、確かスケジュールのタイムリミットが4月22日だったと思う。この設定で問題はなかったか。

【中島委員】

毎年のことであるため、これでよかった。

【藤本会長】

次に「Ⅲ 審査から採択決定に至るまでの流れ」である。昨年度と同様の手順で実施したわけだが、「改善の余地はないか」とあり、次年度以降、地域活動支援事業は行われないため、改善することはないのだが、何か意見等あるか。

(発言なし)

次に「Ⅳ 審査方法」である。ⅠからⅤまでの項目があるが、それぞれの項目について、何か意見等あるか。

かなり複雑な手順を踏んだわけだが、まず「Ⅰ 基本審査判定」は委員の過半数が適合しないと判断する事業については「不採択」となり、さらに「Ⅱ 採択方針の適合性判定」は委員の過半数が適合しないと判断した事業は「評価の低い事業」となり、そして順位付けをしていくというプロセスがあったわけである。

このやり方について、特に問題点等はなかったか。

(発言なし)

特に意見等ないようだが、せっかくであるため、今回の地域活動支援事業に関わったの感想等、一言ずついただきたいと思う。

【中島委員】

今回提案のあった、単独町内会で遊具を設置する事業については、継続性はないと個人的には判断した。

だが、毎年提案されている、津有地区地域づくり協議会等の事業については、来年度以降どのようになるのか。こういった人たちを救う手だてには何かあるのか。

自分も津有地区地域づくり協議会に参加しているのだが、支援をいただいて事業を行っているところがある。来年度以降、地域づくり協議会については、予算立て等、いろいろなことがあるかと思うのだが、何かフォローするものはあるのか。

【小林センター長】

地域活動支援事業は今年度で終了となるが、今後については行政で検討するとしており、「地域独自の予算」等の言葉を使って、今年度、その仕組みを考えるとということで、説明させていただいている。

回答としては、今は「検討中」ということになると思う。

本日はまだ説明ができないが、行政としても流れがあり、順に説明していく中で、最終的には委員より承認をいただいて、何かしら地域活動支援事業に代わるものを、

なるべく早いうちを目指して頑張っているところである。

【藤本会長】

「地域独自予算」についても上越タイムスに掲載されていたが、それがどのような制度設計になるのか、まだ見えていない。だが、市当局としては、救済措置のようなことも含めて、検討中であるという、回答をいただいた。

それがどのような制度になるのか分からないが、逆に言うと、今回、地域活動支援事業について評価をしておく、そういったことを設定するとき、何かを考える 1 つのデータとして有益な情報になるかと思っている。

全く行わなければ、いざとなった際に「どうするのか」ということになると思うのだが、一応、評価をしておくことは非常に意味があることだと、自分は捉えている。

【千代委員】

確認である。

令和 4 年度より市長の発案によって、審査のやり方が変わった。津有区は今までどおり地域協議会で審査を行ったが、全地域協議会の中で、市が審査した区と、津有区のようにこれまでと同様のやり方をした区は、どのくらいの比率であったのか。

【小林センター長】

これまで、28 区の地域協議会で審査・採択をしてきたが、今年度は、市で審査をする区と、今までと同様に地域協議会で審査をする区に分かれた。

確か、市で審査を行った区は 9 区だったと思う。津有区も含めた、残りの 19 区では、これまでと同様に地域協議会で審査を行った。

【千代委員】

支援事業に代わるものとして、まだはっきりしないといっていたが、それは望みを持たば、今までどおりできると捉えてもよいのか。

【小林センター長】

はっきりとしない説明の仕方で本当に申し訳ないが、行政としても、前向きに検討しているということだけは約束したい。

ただ、「どこまで」「どれだけ」「いつから」等は、皆で決めることであるため、自分はここで発言することはできない。「どの団体に対して」「幾らまで」ということも含めて、今後はっきりとしたことを伝えていく。

【千代委員】

それによって、津有区で行っている事業がどのように展開していくのか、心配な点もある。

市でどっちつかずになっていると、宙ぶらりんのような気がして仕方がない。それによって、津有区のやり方も変わってくるのかという気もする。結論は出ないのだろうが、ある程度、このままで進んでよいのか。

【小林センター長】

見えないところに進んでいくような感じがあり、時間的な制約をどう解消するのかという話だと思う。

まず、地域協議会で自主的審議として進めていることについては、前回の会議でも説明したとおり、「9月末」というしっかりとした期限がある。9月末までに事業化ができるよう、津有区では元気事業という制度の中で進めることとして申し合わせてある。そのため、津有区地域協議会での時間的な制約は9月までとなる。これから着実に準備を進めていきたいと思っている。

また、これまで地域活動支援事業を使っていた各種団体については、どうしても「いつまでに」「どのような申請を」ということはまだ伝えることができない。

場合によっては、時間のない中での作業になってしまうかもしれないが、それはできたところからどんどん知らせ、事務局としては団体とうまくすり合わせをしていきたいと考えている。

時間的なスケジュールを伝えることができず申し訳ないのだが、何とか帳尻を合わせていけるように頑張りたいと思う。

【藤本会長】

今年度、提案のあった各団体が、来年以降も補助金が欲しいと言っているのか自体、調べていない状況にある。

自分たちが推測をして、「継続してほしいのではないか」ということは言えるが、団体は「補助金がなくなるのであれば、別の予算を組む」と考えるかもしれない。

何ともいえない状況の中で、制度設計が未確定の状態だということである。

【千代委員】

今、津有区で計画しているものはそのまま進んでいけばよいということでしょうか。

【小林センター長】

元気事業として、そのまま進めるということである。

【千代委員】

ただ、他の事業の補助金がなくなるかもしれないということか。

【藤本会長】

今回、提案のあった各団体のことについては、来年度以降は現段階では全くの白紙ということである。

心配な点はあるが、今の段階では何ともいえない状況にあるということである。

次に古川 仁委員より、発言を求める。

【古川 仁委員】

千代委員と同じ話を聞きかっただけである。

最終的なことは、市議会議員が決定することになるのか。

【小林センター長】

予算ではないため、市議会議員には説明・報告をしたいと思っている。

同じように、地域協議会にも時期が来たら、今後の進め方について説明をする。

皆から理解してもらって承知していただいたもので、共通理解の中で進めていくというところを目指している。

【古川 仁委員】

承知した。

最初の質疑で聞けなかったのだが、提案募集は4月22日が最終日で、ヒアリングから採点までの間が、これまで期間が短かったような気がする。もう少し長くすると、採択までに時間がかかってしまうことになると思うのだが、そのように思った。

【藤本会長】

これまでの地域活動支援事業については、3月議会で予算が決定されなければ正式に募集することができないということから、4月1日以降の募集開始になり、タイムリミットである募集締切が4月22日であった。それを受けて、申請された提案書に疑義がないかの調整を経た上で、地域協議会委員に提案書の写しが配布され、内容を読み込んでヒアリングをして、採択の会議を行っていた。ただ、それらの流れが遅くなればなるほど、今度は事業提案者が使いたい補助金を使えなくなってしまうという問題が生じてくるということで、進めてきたかと思っている。そういった事情で考えなければいけなかった。

次の新しい事業が、どのような事業になるのか分からない状況の中で、あれこれと

憶測することは厳しいと思うが、それが出た段階での議論になると思う。

次の事業が似たようなかたちになるのであれば、もう少しじっくりと話を詰めて、協議をしていく時間が欲しいということで、検討材料としたいと思う。

次に古川 勝夫委員より発言を求める。

【古川 勝夫委員】

自分も町内会長をしているため、中島委員と同じような不安も一応あった。

来年度どのようになるのか全く分からない状況なので、実際にそれが分かった時点でなければ、どうしようもないと思っている。

それに関しては、なるべく早く市で協議を進めてほしいと思う。

【小林センター長】

確かに、発言のとおりである。

団体がしっかりと考えることができる時間の猶予を作るために、行政としても早くに周知ができるよう、努めている。

【藤本会長】

次に相馬委員より発言を求める。

【相馬委員】

自分たち委員は、今回が3回目の審査であった。

1年目の審査の際は、ちょうど新型コロナウイルスが流行し始めた頃であったため、ヒアリングがなかった。だが、2年目・3年目については、ヒアリングを実施することができたので、その場で質問をして、詳しい内容を聞くことができた。やはりヒアリングをすることは大切だと思った。

【藤本会長】

次に大滝委員より発言を求める。

【大滝委員】

今後、どのような体制・内容・やり方になるのかは、はっきりと分からない状況だが、いずれにせよ、状況に応じて対応していければよいと思った。

【藤本会長】

次に田中副会長より発言を求める。

【田中副会長】

あくまでも感想として話したいと思う。

地域活動支援事業が始まる前に自分は町内会活動を行っていた。

自分が以前住んでいた町内では、220 世帯で予算が大体 200 万円、そして市からの補助金等で 270 万円くらいであり、その程度の予算で活動していた。

小さな地域や町内ではなかなか難しいと思うが、200 数十世帯の町内においては、地域活動支援事業が始まる前からこういった事業をやっていたのである。

自分は、地域活動支援事業が存続するか否かは、どうでもよい。町内会をしっかり充実させれば、少なからず継続できると感じている。

ただし、津有地区では世帯が少ない町内が多いため、できるだけ周りとの協力して頑張ってもらいたいと思っている。

地域活動支援事業のこれからのあり方、或いはそれ以前の町内活動のあり方を比較してみると、できるところはまだ協力すればできると思っている。

【藤本会長】

要するに、これまでは町内会で行っていたことが、地域活動支援事業のおかげで、その分の予算で何か他のことができた町内もあったのだが、今後、地域活動支援事業がなくなると、大きな町内では従来通りどおり実費でできると思うが、小さな町内ではそれができなくなるため課題だろうといった発言だったと思う。

もう 1 つ大事なことは、地域活動支援事業は町内会だけが提案者ではなく、5 人以上が集まれば提案できた仕組みであるため、町内会だけの話ではないということ。

要するに、志を持った人たちが「地域のため・活性化のために、こういった活動をやりたい」ということを提案し、それが採択されると予算執行できる仕組みである。

来年以降、地域独自予算となるのか、どういうかたちとなるのかについては、今後、制度設計ができて説明があり、疑義があれば質問していくかたちになると思う。

とりあえず、今回評価したことが、地域独自予算を地域協議会でも考えなければならぬとなれば、自分たちの構えとして、これまでの経緯で決定してきたことも踏まえて、考えていく方向性だということによいと思う。

以上で次第 2 議題「(1) 協議事項」の「地域活動支援事業の振り返り」を終了する。

次に次第 2 議題「(2) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」に入る。

先回の意見交換の結果を受けて、事務局より方向性について提案があるとのことである。事務局より説明を求める。

【山崎主事】

- ・資料2・3、別紙①～④に基づき説明

【小林センター長】

- ・補足説明

【藤本会長】

協議に入る。2つに分けて進めたいと思う。今ほどの説明について、質問を求める。

(発言なし)

まず、資料2に基づき、意見交換会の振り返りを行う。

当日参加した委員より、感想や補足等があれば発言願う。

(発言なし)

資料2は、2つのグループに分かれて協議をした結果を事務局が体系付けて整理したものになる。実はこれが、今後、企画を立てていくベースになる部分である。

今後、話を進めていくときに、最後はまたここへ戻ってくるのだと思う。ここが起点になる。

では、資料2に集約されているものが意見交換で話し合われた内容であるため、記載の方向性で結論付けたということによいか。

(よしの声)

次の資料に移る前に、これまで「リーフレット」ということで意見交換を行ったが、前島記念館の利根川館長より、「リーフレットだと紙1枚である」「複数枚になると、パンフレットだと思う」との指摘をいただいていた。

リーフレットではなく、パンフレットのかたちで進めていくこととしてよいか。

(よしの声)

では、意見交換の振り返りについては、このようなかたちで総括したいと思う。

これをベースとして、次はいよいよ事業提案をする流れになる。

あくまでも地域協議会は企画部分を受け持っており、企画をするにあたっては地域の意見を収集したということが大事である。地域の意見を受けて、地域協議会が企画し、予算立てについては市当局が行う。そして、実際の執行については、地域づくり協議会の下部組織である、パンフレット作成委員会が制作することになる。元気事業で行うのであれば、このような仕組みになる。

では、資料3について、上から順に確認していく。

まず、「1 目標」については、地域協議会が従来どおり進めてきた、「津有区の人たちに、津有区のよさを知ってもらい、地域活性化につなげる」という大きな柱できていることに変わりはないと思うがよいか。

(よしの声)

次に「2 組織」については、企画は津有区地域協議会、製作は津有地区地域づくり協議会の1つの組織である、「パンフレット作成委員会」、ここにあって、もう1つ入るとすれば、予算化するのは、市当局だということが入ってくると思う。これらが三位一体で仕事を進めていくということだと思う。

「3 対象」については、一般用と子供用を作成する。

まずは津有区住民を第一ターゲットとして、派生的に関係団体に発信していくということによいか。

(よしの声)

次に、ここから先はかなり専門的な話になってくるのだが、「4 仕様」についてである。

別紙①の仕様書を確認してほしい。見積もりを出すために、最低限このかたちものを業者に出して、複数業者から見積もりを出していただいて予算化する流れになる。

9月の段階で、具体的な予算になっていなければならないのか。

【小林センター長】

その後でも大丈夫である。

「これでよい」ということが、9月末までに決まっていれば大丈夫である。

【藤本会長】

では、スケジュールとしては、仕様書を確定させることが「9月末」ということになる。それが確定した後に、複数の業者から見積もりを求める流れになる。

別紙①に記載されている内容によいか。

【古川 仁委員】

一般用と子ども用の2種類を制作すると思うが、子ども用については、内容を減らすという意味ではなく、文面ばかりではなく、イラストを増やす等、小学校の低学年でも分かるような、一般用とは違うものになるのか。

【小林センター長】

事務局の想定であるが、子ども用については、読みやすくフリガナをふる、また一

般用は12ページで想定しているのだが、子ども用は8ページに落として考えている。当然、イラスト等も入れたいと思っている。

個人的なアイデアとしては、子ども用のパンフレットにクイズを入れておき、大人用のパンフレットにその答えを書いておくことで、大人から子どもに読み聞かせができるのではないかとといったイメージを持っている。その辺の仕掛けは編集委員会にお任せしたいと思う。

子どもが読みやすいような紙面づくりを想定している。

確かにこれだけの内容を、今日確認することは厳しいと思う。そのため、改めて次回までに資料を確認していただき、次回の会議で何かしら意見をしていただければ、9月末までに意見を反映することも可能かと思っている。本日発言できる意見はどんどん発言していただき、次回の会議で意見が出たとしても、事務局としては対応可能だと思っている。

【藤本会長】

進め方について、事務局より提案があった。

本日の会議にて、すべてを決定するのではなく、もう一段階を経て、もう少し練り上がったものを作成してはどうかとのことである。

確かに、資料を見てすぐに意見することも難しいと思うため、次回の会議までにじっくりと目を通していただき、各自意見をまとめておいてもらうほうがよい気もしている。

ただ予算立てをするために、本日提案いただいた資料が最低限必要なものであり、「これがなければ企画書が作れない」という意味合いでの提案だと自分は理解している。

例えば、パンフレットのスタイルについても、「あくまでも、このようなものを作成するとこれくらいの予算がかかる」ということで予算取りをし、実際のもは当然、パンフレット作成委員会が作ることになる。ベース案はベース案として持ちながら、協議を重ねていく中でアレンジが入って修正も出てくると思っている。そういったことは可能だと思うため、そのあたりをきちんと理解して、おおよその方向性を承知しておくということだと思っている。

そのように考えると、仕様書・レイアウト図についても「本当にこれでよいのか」「このような内容もあったほうがよいのではないか」「これよりもこっちがよいのでは

ないか」といった意見もあると思うため、それについては次回までの宿題としてよい
か。

(よしの声)

パンフレットを作成したら終わり、ということではなく、それをどう活用してもら
うのかというところまで含まなければ、予算化はできないと思う。いわゆるハード・
ソフトでいうところの、ソフト面を考えておかなければならない。

別紙③の「パンフレット活用例」に6つの例が記載されているが、記載以外で何か
アイデア等があれば、それも含めて意見願いたいと思う。

また、別紙④の「配布計画表」についても、例えば、戸野目小学校は「一般：5、子
ども：139」とあるが、その他に先生もたくさんいるため一般用の数をもっと増やした
いといった意見もあると思う。このように細かいことを言い出すといろいろなことが
出てくると思う。雄志中学校については、多分、「生徒数、プラス教職員分」というか
たちになると思うため、もう少し配布数は流動的になっていくのかと思う。

ある程度、多めに計算しておかなければ、部数が足りないということでは非常に困
ると思う。

「このようなことを考えなければならない」「こういったことも必要ではないか」と
いった意見があれば発言願う。

【中島委員】

1つ確認したい。

別紙③の「仕様書」の中で、先ほどの古川委員の発言にもあったように、イラスト
や漫画的なもの、表やレイアウト、写真の著作権等、そういったものは含まれている
のか。

【小林センター長】

著作権は別で整理していかなければならないのだが、どのようなデザインにするの
かということは、「5 校正」に入ってくるかと思う。

通常、こういったパンフレットを作るときに「こういったイメージで」ということ
を業者に投げかけるのだが、当然、出てくるものが、自分たちの思いのままとは限ら
ないため、もう1回やり直しをしてもらう。そのやり直しの機会を2回与えること
によって、自分たちのイメージに近いものにしていく作業になる。

【中島委員】

イラストや文字構成・色校正の中に入るのか。

【小林センター長】

その中に入る。

素材の持ち込みもありで、「この前島密翁の写真を使ってほしい」ということもあり
だと思う。向こうからの提案もあるかと思う。

そういったことをいろいろと含めて、文字構成・デザイン構成を含めて、2回の校
正にしたいと思っている。3回でもよい。

【藤本会長】

今の小林センター長の補足については、「6 注意事項」の1つ目に「パンフレット作
成委員会から提供される原稿を基にデザインやレイアウト等の編集作業を行うこと」
と記載されており、これは委託された業者が行うことである。

【中島委員】

アバウトすぎるが、これでは見積もりがだいぶ違ってくると思う。

【藤本会長】

そのため、「デザイン・イラスト・レイアウト」という言葉を入れておかなければな
らないと思う。

通常はこのようなかたちで提案をして、進めていく。

【小林センター長】

大体はこういった程度である。「このイラストを使用してほしい」ということまで仕
様書の段階で決めることは少ないと思う。参考で見積もりを取る時には、この段階だ
ということを承知おきいただきたい。

【中島委員】

ここで詳細を決めたあとで「何部作るため幾ら」ということが、自分は見積もりの
構成だと思っていた。

部数を印刷することは機械的な事であるため、それはよいと思うが、そこまで持っ
ていくことが大変だと思っていた。だが、「5 校正」だけでよいということであれば、
それはそれでよい。

【小林センター長】

そのとおりである。

確かに、「5 校正」の中に入っているつもりで考えており、それで大丈夫だと思う。

【藤本会長】

先ほどの説明にあった、「上越市第5次 人にやさしいまちづくり推進計画」という、パンフレットというかリーフレットを作るにあたっての仕様書がベースになっていると思う。

このようなかたちで、「このイラストはこうだ」「男女といった時に、男が青で女が赤なのはおかしいのではないか」、「男女平等であれば、常に『男が赤・女が赤』でなければいけないことはない」といったこと等が出てくるのだと思うのだが、こういったことを業者が行ってくれるわけである。「やってください」ということが、仕様書である。ただベースになる図版はこちらが用意し、それをアレンジしていただきということになると思う。

【中島委員】

自分は先日、飯綱町の「いいづな歴史ふれあい館」に行ってきた。「飯綱町の歴史」という、全て漫画になっている厚い冊子がある。これは素晴らしいと思った。

例えば、子ども用はすべて漫画にすることもよいと思ったが、そうすると大変だと思う。

分かりやすくするために、もっとこういう方法があるのではないかとすることは、今の中では考えてないということか。

【小林センター長】

中島委員と古川 仁委員の発言にあったように、子ども用はイラストをたくさん入れたいということであれば、どの絵・どの写真にするのかということは後だとしても、「写真をたくさん入れたい」ということを事前に伝えて、仕様書に入れておいたほうが、より精微な見積もりとして返ってくる。

【中島委員】

普通、土木等であれば、まず「予備設計」というものがあり、業者との話し合いの中で決めていくものだと思う。

例えば、見積もりを取る際には、3社・4社・5社となるのではないのか。その際に、1番安い札を入れた人に決定する。1か月後では煮詰まるわけがない。

市の予算の中での幅が持てるのかということが心配なだけであり、例えば、500万円と決まった場合、500万円から1円も高くできないのかということだけなのである。

【小林センター長】

今回の仕様書というものは、予算を取るための「参考見積もり」であり、決まったわけではない。

そのため、ある程度、予算が枠として確保されたということになれば、その枠の中で、実際に事業を執行する。

【中島委員】

1月・2月には決まっていないと、正式な見積もりが取れないのではないかと、ということをお自分は心配しているのである。

【小林センター長】

軽微な変更はあり得る。

【中島委員】

だから、3月までには粗々のものを決めなければいけない。参考見積もりと正確な見積もりの金額差には、どれだけの幅があってもよいのかを聞きたい。

【小林センター長】

予算と実際の執行額に大きな開きがあるのは好ましくない。なるべく早いうちに、なるべく正確なものが出て、業者にも正確に伝えていくということを目指さなければならない。

ただやはり、今この場で決めたことが半年後に、皆の思いも変わらずに発注ができるかどうかは分からない。少しずれる部分はどうしても出てくるかと思う。

【藤本会長】

先ほど話題にならなかったのだが、パンフレット作成委員会のメンバーの中には、当然、地域協議会委員が入っても問題はないわけである。

その場で意見が言えると思うし、ここでかなり具体的な議論をしていけば、イニシアチブを取れると自分は踏んでいる。

「企画は地域協議会で行った。あとは地域づくり協議会が行ってほしい。もう地域協議会はタッチしない」というわけにはいかないと思う。

当然、地域協議会もメンバーの中に入っていかなければいけない。当然、地域協議会の意見も反映されることだと思う。

ただ、そうは言いながらも、地域づくり協議会からの意見も確認していく場面は出てくると思う。そういった中で折り合いをつけていくことになろうかと思う。

ただ1つだけ気になったことがある。別紙②の12ページだが、普通、印刷の原理で

いくと、8・16である。要するに、8 ページが1つのセットになり、8・8で16 ページ、となることが通常になるように思うため、もう少し増やさなければならないのではないかと思った。そうすると当然、子ども用も8 ページになると思う。多分、印刷業者は印刷を組む時の紙の割付けを考えると、6 ページ・12 ページといった数字を嫌うと思う。今後、そのあたりも検討していかなければならない。

本日はあまり委員から発言がないのだが、改めて資料を見ると、「ここはこうではないのか」といった意見が出てくると思う。

先ほど事務局より提案があったように、次回の会議の中で、もう少し詰めていくということではどうか。

今、問題点を出していただいたという意味で、非常によかったと思う。

本日この場を出していただかなくても、疑問等があれば、場合によっては直接、事務局に質問や意見をしていただけると、修正案として出していけると思う。

【千代委員】

事務局に確認である。子ども用はどのようなものができるのか。

先ほどの小林センター長の、子ども用と大人用をリンクさせるアイデアは面白いと思った。

また、一つの案としては、一般用と子ども用を分けずに作ることもよいと思う。かえって大人もイラストが多いほうがよいかもしれない。何か、この地域の面白いもので作ってみてはどうかという気もする。

【藤本会長】

この場で解決というわけにはいかないと思うため、1つの意見としたいと思う。それも踏まえて、次回の会議の中で詰めていくこととしたいと思う。

折衷案も1つの案だと思う。「一般用」と「子ども用」を一緒にして、どちらも読めるものにするのも1つの案だと思うため、本当に検討の余地があると思う。

どれがよいのかも含めて、委員の宿題としたいと思う。

【小林センター長】

事務局より1つお願いである。

すごく貴重な意見をいただいたと思っている。委員からの意見にあったものを、仕様書の中にまとめていきたいと思っている。順番として、千代委員の発言のとおり、組み合わせとして、「一般用」と「子ども用」を一緒にするといった大きな話、こうい

った大きな方向性は、次回で結構であるため、まとめてほしいと思う。

ページ数が 12 ページなのか・16 ページなのか、といったテクニカルなところについては、実は、参考見積の段階では概算の数でよいわけであり、16 ページであってもよい。確実に「12 ページ」と決めなければいけないという作業ではない。概算の見積もりを取るための作業なのである。おおよその部分で、余白はあるため、それほどセンシティブになっていただかなくても結構である。

ただ、「一般用」「子ども用」で分けるのか、それを 1 つにするのか、といった大きなところについては、次回の会議で決定していただきたいと思っている。

【藤本会長】

一番基本的なことである。

大人用と子ども用を別冊にするのか、同じものにするのかでは、全然違う。

【中島委員】

大人用が決まらなければ子ども用ができない。逆もあると思う。

とりあえず、まずは最大限、何を入れ込むのかを決めなければならない。

「一般用」と「子ども用」の 2 種類を作るということで見積もりを取っていただき、3 月までの間にどういうものを作るのか、本見積もり取るためには、企画の段階で決めなければならないと思う。

自分は 1 ヶ月経っても変わらない。このとおりでよいと思う。

子ども用も大人用も作るということにしておき、実際は大人用だけになったということも、ありなのかと思っている。

その余裕があればよいということである。

【藤本会長】

次回、実際の提案をする時に、最低限必要な条件は何か、もう少し事務局で精査していただき、「どちらかにしなければならぬ」ということであれば、決めなければならない。だが、「どちらでもよい、それは最終的な段階で決めればよい」ということであれば、それはそれでよいと思う。

大人用だけ・子ども用だけがよいのか、折中案がよいのかということは、考えておく必要があるということ収めたいと思う。

例えば、自分が思うこととして、これはあくまでもリーフレットを作るための予算取りのことであるが、別紙③の活用例を見ると、講師を呼ぶということであれば、謝

金等の予算も考えていかなければならない。かなり具体的な事業計画を立てていかなければ予算化できないのではないかといった思いもある。

また、例えば「献碑祭とどう関わっていくのか」等も考えていかなければいけないと思う。

もう少し広い視野で考え、予算取りをしていかなければならないこともあるかもしれない。そういった意見も次回の会議では出してほしいと思う。

次に、元気事業が必ずしも通るというということはない。そうなった場合には元気事業ではなく、市への提案となるわけである。そうでなければ、スポンサーを見つける方法もあるが、それは無理な話である。

市長に対して「作ってもらいたい」と事業提案することも、自主的審議の1つのゴールになるため、そういったことも視野に入れながら進めていきたいと思う。

【小林センター長】

事務局より、今ほど藤本会長の発言にあった、自主的審議のまとめ方について補足である。

以前、スライドを使用して説明したように、自主的審議のまとめ方の一つとして、市と地域で事業化を目指す「元気事業」というものがある。現在、津有区ではここを目指して進めている。ただ、100パーセント、必ず市で予算がつくとは限らない。もしかすると、津有区でここまで積み上げてきた提案が日の目を見ないかもしれない。

その場合には、もう一つの方法として「市長へ意見書の提出」というやり方がある。もしも予算として難しいようであれば、そこはシフトして意見書を提出することで、市長に思いは伝えることが可能だと思う。

事務局としては、これまでの議論が全く無駄にならないよう、手順を踏んで進めていきたいと思っている。

【藤本会長】

以上で次第2 議題「(2) 自主的審議事項」の「津有区の特長を生かした地域活性化策について」を終了する。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認等」に入る。

- ・ 次回の協議会日時：8月29日（月） 午後6時30分から
- ・ 会場：津有地区公民館 大会議室
- ・ 内容：自主的審議

その他、何かあるか。

(発言なし)

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690 (直通)

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。